

第9期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第9期（2025年8月1日～2026年7月31日）

- ・業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

株式会社さくらさくプラス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月に1回開催することとし、取締役間の情報共有を図る。また、当社及び当社子会社の従業員により構成されるコンプライアンス委員会、ハラスメント啓発委員会を毎月開催し、従業員への教育を行うことによりコンプライアンスの強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等）を保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査室が随時閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程に基づいて当社並びにグループ各社における業務を遂行するうえでのリスクを分析、識別、予見し、有事の際には代表取締役社長がリスク管理統括責任者となり、リスク管理委員会を組織したうえで迅速に対応する体制を整備する。
- ロ. 連絡会議や役員会等の会議体において重要事項を適時に共有し、リスクへの対応を迅速に行う体制を構築する。
- ハ. 内部監査室の内部監査がリスクを早期に識別し、解消を図るための自浄作用の機能を果たす体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 組織規程、稟議規程、決裁権限規程、業務分掌規程等により取締役の権限と責任や重要会議体への報告義務を負う範囲等を明確化し、取締役の職務の執行が効率的に行われるように職務を分掌する。
- ロ. 重要事項については毎週開催される連絡会議及び役員会において事前に審議し、取締役会における迅速かつ適正な意思決定を推進する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営等に係る重要事項については取締役会における報告、審議事項とし、同会における審議を通じて企業集団における業務の適正性を確保する体制とする。
 - ロ. 子会社の役員は必ず当社の役員または従業員が1名は兼任する体制とし、子会社の重要な情報について迅速に把握可能な体制を構築する。
 - ハ. 内部監査室は子会社の業務内容についてもその監査の範囲に含め、監査の結果を適時に代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は、必要に応じて監査役と協議のうえで監査役の職務を補助すべき使用人を配置することが出来るものとする。
 - ロ. 使用人を設置する場合には、同使用人の監査役補助業務については監査役の指揮命令系統下に入るものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。
 - ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役からの指名により決定し、同使用人の人事異動及び考課については監査役の同意を得ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告することとする。
 - ロ. 常勤監査役は毎週開催される連絡会議及び役員会に出席し、また、月に1回開催される取締役会に出席することにより、取締役及び使用人が重要な事項を報告することが出来る体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長と監査役は適宜意見交換を行う。
 - ロ. 当社は、監査役が必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することが出来る体制を整備する。
 - ハ. 監査役の職務の執行に関する費用等について請求があった場合には、当該請求が監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じることとする。

⑨ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ各社は、反社会的勢力排除に関する規程に基づき、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない方針とする。また、必要に応じて警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、体制の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社代表取締役社長が委員長を選任し、当社及び子会社の従業員で構成されるコンプライアンス委員会及びハラスメント啓発委員会を定期的に開催し、従業員への教育を行うことによりコンプライアンスの強化を図りました。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われるための取組みの状況

定期的な取締役会や、役員会等の開催に加え、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、法令や定款等に定められた重要事項を決定するとともに、業務の効率的な執行を図るほか、取締役の職務執行状況を監督いたしました。また、当社及び子会社では、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、これにより責任の明確化及び効率的な業務の遂行を図っております。

③ 子会社における業務の適正を確保する取組みの状況

子会社の経営等に係る重要事項については当社取締役会における報告、同会における審議を通じて企業集団における業務の適正性を確保する体制としております。また、子会社の役員は必ず当社の役員または従業員が1名は兼任する体制とし、子会社の重要な情報について迅速に把握可能な体制を構築しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役は、取締役会及び役員会等の重要な会議への出席や稟議書等の重要書類の閲覧のほか、必要に応じて取締役、使用人にヒアリングを行うことで監査の実効性を確保するとともに、適宜助言等を行いました。また、代表取締役との意見交換や、監査法人及び内部監査室との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務の遂行を図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年8月 1日から)
(2026年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	589	773	4,626	△167	5,821
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△114		△114
新株の発行	10	10			21
親会社株主に帰属する当期純利益			652		652
自己株式の取得				△300	△300
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	10	10	538	△300	259
当連結会計年度末残高	599	784	5,164	△467	6,080

	非支配株主 持 分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	－	5,821
当連結会計年度変動額		
剰余金の配当		△114
新株の発行		21
親会社株主に帰属する当期純利益		652
自己株式の取得		△300
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)		－
当連結会計年度変動額合計	－	259
当連結会計年度末残高	－	6,080

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社さくらさくみらい
株式会社さくらさくパワーズ
株式会社みらいパレット
株式会社保育のデザイン研究所
株式会社 Y E L L

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 2 社
- ・ 持分法適用の会社等の名称 株式会社あかるいみらいアセット
Hana TED.,JSC

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社 V A M O S の全株式を譲渡しました。これに伴い、株式会社 V A M O S を連結の範囲から除外しています。また、当連結会計年度において、清算終了した株式会社みんなの未来を連結の範囲から除外しています。

② 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・子ども・子育て支援事業

保育所においては、主に自治体からの認可等に基づき、運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、認証保育所及び保育周辺サービス並びに進学塾サービスにおいては、保護者との契約により、原則としてサービスを提供した時点で履行義務が充足されることとなりますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

さらに、不動産売却収入については、顧客に不動産を引渡す義務を負っており、引渡の時点で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

ハ. 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「リース債務」（前連結会計年度は、62百万円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
販 売 用 不 動 産	1,604百万円
仕 掛 販 売 用 不 動 産	182百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産等は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価を行っております。期末時点の販売予定価格から見積追加原価及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額が簿価を下回る場合は、正味売却価額と簿価との差額を棚卸資産評価損として計上しております。

正味売却価額の算定に当たっては、販売見込額及び建設コストの動向等を考慮した事業計画に基づいております。販売見込額の主要な仮定には、想定賃料、還元利回り、近隣相場の動向などを用いております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
繰 延 税 金 資 産 (投資その他の資産のその他)	114百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
有 形 固 定 資 産	8,048百万円
無 形 固 定 資 産	372百万円
減 損 損 失	190百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各園の園児数の推移などの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(4) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
のれん	190百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれん（連結貸借対照表の無形固定資産その他に含まれている）は、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

また、各連結会計年度において、のれんの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。なお、当連結会計年度においては、のれんの減損損失は計上しておりません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	3,293百万円
----------------	----------

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,950百万円
借入実行残高	490百万円
差引額	2,460百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	1,167百万円
仕掛販売用不動産	182百万円
建物及び構築物	406百万円
土地	915百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	275百万円
1年内返済予定の長期借入金	96百万円
長期借入金	2,047百万円

(4) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

① その他の流動資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	28百万円
---------------	-------

② その他の流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	12百万円
------	-------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	4,564,900株	64,200株	－株	4,629,100株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	173,884株	108,700株	－株	282,584株

(注) 自己株式の数の増加108,700株は、取締役会決議による自己株式の取得106,700株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得2,000株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年10月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	52百万円	12円	2025年7月31日	2025年10月27日
2026年3月13日 取 締 役 会	普通株式	62百万円	14円	2026年1月31日	2026年4月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年10月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	60百万円	14円	2026年7月31日	2026年10月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

114,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主に子ども・子育て支援事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

未収入金は、主に自治体に対する助成金収入の未収計上であり、リスクは限定的であります。

敷金及び保証金は、主として施設の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、短期的に決済されるものであります。また短期借入金は主に運転資金の資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち未払金、未払法人税等、借入金及びリース債務については流動性リスクに晒されております。一部の借入金については変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、自治体以外の取引先に対する未収入金や敷金及び保証金が発生した場合には、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、手許流動性について早期把握やリスク軽減に向けた管理をしております。

ハ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでありリスクの軽減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷 金 及 び 保 証 金	724百万円	419百万円	△305百万円
資 産 計	724	419	△305
社 債 (※ 2)	99	99	△0
長 期 借 入 金 (※ 2)	4,516	4,516	△0
リ ー ス 債 務 (※ 2)	234	212	△22
負 債 計	4,850	4,827	△22

(※1) 現金及び預金、未収入金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 社債、長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
敷 金 及 び 保 証 金	－百万円	419百万円	－百万円	419百万円
資 産 計	－	419	－	419
社 債 (※)	－	99	－	99
長 期 借 入 金 (※)	－	4,516	－	4,516
リ ー ス 債 務 (※)	－	212	－	212
負 債 計	－	4,827	－	4,827

(※) 社債、長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な指標で割り引いた現在価値により算出しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
敷 金 及 び 保 証 金	4	82	－	637
合 計	4	82	－	637

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社 債 (※)	99	—	—	—	—	—
長 期 借 入 金 (※)	650	636	548	493	1,281	907
リ ー ス 債 務 (※)	43	40	36	33	30	49
合 計	793	677	585	526	1,311	956

(※) 社債、長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都に賃貸用の土地及び建物を有しております。

2026年7月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		金額
連 結 貸 借 対 照 表	期首残高	—百万円
	期中増減額	1,140
	期末残高	1,140
期末時価		1,181

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加は賃貸用施設の取得であり、主な減少は減価償却であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、子ども・子育て支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	金額
保 育 所	15,807百万円
そ の 他	1,682
顧客との契約から生じる収益	17,490
そ の 他 の 収 益 （ 注 ）	102
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	17,593

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づくものです。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	金額
顧客との契約から生じた債権 （ 期 首 残 高 ）	1,176百万円
顧客との契約から生じた債権 （ 期 末 残 高 ）	1,253
契 約 負 債 （ 期 首 残 高 ）	27
契 約 負 債 （ 期 末 残 高 ）	12

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,399円03銭
(2) 1 株当たり当期純利益	147円53銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少)

2026年8月19日開催の当社取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について2026年10月23日開催予定の第9期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議しました。なお、本減資等は、2026年9月25日開催予定の取締役会において、本定時株主総会に、本減資等に関する議案（以下「本議案」といいます。）を含む各議案について付議することを決定した上で、本定時株主総会において本議案が承認可決されることを条件として、2026年10月23日付でその効力が生じる予定です。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行います。

なお、これにより減少する資本金及び資本準備金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

① 減少させる資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額599百万円のうち529百万円を減少して、70百万円といたします。

また、当社の資本準備金の額549百万円のうち549百万円を減少して、0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金及び資本準備金の額は変動する可能性があります。

② 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払込を行わない無償減資とし、減少する資本金の額及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せずに、資本金の額及び資本準備金の額のみ減少いたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年8月19日
(2) 債権者異議申述公告予定日	2026年9月18日
(3) 株主総会決議予定日	2026年10月23日
(4) 債権者異議申述最終予定期日	2026年10月22日
(5) 効力発生予定日	2026年10月23日

株主資本等変動計算書

(2025年8月 1日から)
(2026年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純資産合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
					繰越利 益剰余 金	利 剰 余 金 計			
当 期 首 残 高	589	539	234	773	359	359	△167	1,554	1,554
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△114	△114		△114	△114
新 株 の 発 行	10	10		10				21	21
当 期 純 利 益					140	140		140	140
自 己 株 式 の 取 得							△300	△300	△300
当 期 変 動 額 合 計	10	10	－	10	26	26	△300	△252	△252
当 期 末 残 高	599	549	234	784	385	385	△467	1,302	1,302

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～23年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に関係会社等からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、関係会社等に対し、経営方針の策定、事業運営等の指導を行うことを履行義務としており、当該履行義務は、継続的な役務提供によって充足されるため、時の経過に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生事業年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額
繰 延 税 金 資 産	67百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2)関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額
関 係 会 社 株 式	818百万円
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	450百万円
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,284百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行っております。また、関係会社に対する貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、財政状態が著しく悪化した関係会社に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。しかしながら、翌事業年度の関係会社の財政状態により、関係会社株式については追加の減額、貸倒引当金については追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	23百万円
----------------	-------

(2) 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	1,150百万円
借入実行残高	290百万円
差引額	860百万円

(3) 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社さくらさくパワーズ	113百万円
株式会社さくらさくみらい	200百万円

また、株式会社保育のデザイン研究所の本社賃料について、債務保証を行っており、年間賃借料は11百万円であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	986百万円
------	--------

営業取引以外の取引による取引高	126百万円
-----------------	--------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

282,584株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金

58百万円

賞与引当金

3百万円

資産除去債務

1百万円

関係会社株式評価損

0百万円

その他

5百万円

繰延税金資産小計

68百万円

評価性引当額

△1百万円

繰延税金資産合計

67百万円

繰延税金負債

未収還付事業税等

△0百万円

繰延税金負債合計

△0百万円

繰延税金資産の純額

67百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社さくら さくみらい	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、設備の賃 借、役員 兼 任、資金の貸付	経営指導料の 受取 (注) 1	701	関 係 会 社 未 収 入 金	82
				事務所共用費 の受取 (注) 1	87	関 係 会 社 未 収 入 金	8
				資 金 の 貸 付 (注) 2	1,120	関係会社短期貸付金	227
				貸付金の回収 (注) 2	1,107	関係会社長期貸付金	340
				利息の受取 (注) 2	5	—	—
				銀行借入に対する債 務保証 (注) 3	200	—	—
	株式会社さくら さくパワーズ	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、設備の賃 借、役員 兼 任、資金の貸付	資 金 の 貸 付 (注) 2	2,050	関係会社短期貸付金	76
				貸付金の回収 (注) 2	29	関係会社長期貸付金	1,944
				利息の受取 (注) 2	19	—	—
				銀行借入に対する債 務保証 (注) 3	113	—	—
	株式会社みらい パ レ ッ ト	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、設備の賃 借、役員 兼 任、資金の貸付	銀行借入に対する債 務被保証 (注) 4	2,020	—	—
				資 金 の 貸 付 (注) 2	—	関係会社短期貸付金	90
	株 式 会 社 V A M O S	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、役員 兼 任、資金の貸付	利息の受取 (注) 2	1	—	—
				資 金 の 貸 付 (注) 2	173	—	—
				貸付金の回収 (注) 2	20	—	—
				債 権 放 棄 (注) 5	153	—	—
	株式会社みんな の み ら い	所有 直接 95.0%	経営指導契約の 締結、設備の賃 借、役員 兼 任、資金の貸付	利息の受取 (注) 2	0	—	—
				資 金 の 貸 付 (注) 2	106	—	—
				債 権 放 棄 (注) 6	109	—	—
	株 式 会 社 Y E L L	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、設備の賃 借、役員 兼 任、資金の貸付	利息の受取 (注) 2	0	—	—
				資 金 の 貸 付 (注) 2	40	関係会社短期貸付金	56
				利息の受取 (注) 2	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料、事務所共用費については、契約に基づき合理的に決定しております。
2. 株式会社さくらさくみらい、株式会社さくらさくパワーズ、株式会社みらいパレット、株式会社VAMOS、株式会社みんなのみらい、株式会社YELLへの資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。
3. 株式会社さくらさくみらい、株式会社さくらさくパワーズの銀行借入について、債務保証を行っております。債務保証の取引金額は、事業年度末の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 銀行借入に対して株式会社さくらさくパワーズより債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている銀行借入の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 株式会社VAMOSに対する貸付金等の債権について、債権放棄しております。
6. 株式会社みんなのみらいに対する貸付金等の債権について、債権放棄しております。なお、株式会社みんなのみらいの債権放棄に対し、前事業年度末までに計上した事業損失引当金を充当しております。

(2) 役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 個人 主要株主等	西尾 義隆	東京都 品川区	被所有 直接23.4 (注) 2	当社代表 取締役 (注) 1	自己株式の 取得(注) 3	300	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2026年2月付で代表取締役を退任しております。
2. 資産管理会社による被所有割合を含みます。
3. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引前日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

8. 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	299円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	31円85銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10.重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。